



親字	音訓	甲骨文・金文・古文 (殷・西周・春秋・戦国)	説文解字 篆書	隷書 (秦・前漢・後漢)	草書	行書	楷書 (南北朝から初唐)	正字体 楷書	日本上代 から 平安初期
涸	チョウ しほむ		涸	涸			涸 涸 涸	涸 涸 涸	性霊集
								涸 涸	題志集
凍	トウ こおる こごえる		凍	凍			凍 凍 凍	凍 凍 凍	杜家立成
								凍	九經・7部
凌	リョウ しのぐ		凌	凌		凌 凌	凌 凌 凌	凌 凌 凌	
								凌	五經・7部
凝	ギョウ こらす こる		凝	凝		凝 凝 凝 凝 凝	凝 凝 凝 凝 凝	凝 凝 凝	聖武天皇雜集
								凝	元暦萬葉④
氷			氷	氷		氷 氷 氷 氷	氷 氷 氷 氷	氷 氷	響替指鉤
								氷	五經・7部
凡	ボン ハン およそ すべ		凡	凡		凡 凡 凡 凡 凡	凡 凡 凡 凡 凡	凡 凡 凡 凡	
								凡	五經・2部
処	ショ おく おと ころ		処	処		処 処 処 処 処	処 処 処 処 処	処 処 処 処	法華義疏
								処	江戸干祿
處			處	處		處 處 處 處 處	處 處 處 處 處	處 處 處 處	王勃詩序
								處	江戸五経・6部
			處	處		處 處	處 處	處 處	
			處	處		處 處	處 處	處 處	

【凍】説文では「冫」だが漢代の武威漢簡、北魏の唐雲墓誌は「冫」に従っており、干祿字書も「冫」を〈正〉とし、「冫」を〈俗〉とする。九經字様では説文篆文に従って「冫」の字体を載せている。我が国では「冫」に従った字体が標準。

【凌】通用体では旁を「麦」とすることが多く、文部省の漢字

整理案でもこの字体が検討されたことがあった。偏を、誤って「冫」にすることがあるが、「凌」と「凌」は別字。

【凝】説文では「凝」は「氷」の俗体だという。干祿字書では「氷」を「氷」の〈通〉としている。

【凡】説文では「凡」を親字として掲げ、「處」を或体(異体

平安中期 から 室町	江戸版本	康熙字典 1716年 部首・画数	弘道軒 四号	夏目漱石 坊っちゃん 明治39年	通字体活字 明治41~ 大正3年	漢字 整理案 大正8年	文部省 活字 昭和10年	当用 漢字表 昭和21年	太宰治 人間失格 昭和23年	当用漢字 字体表 昭和24年	教育漢字 平成4年	参考
涸	涸	涸	涸									涸 涸
												涸 涸
凍	凍	凍	凍					凍 凍		凍		凍 凍
												凍 凍
凌	凌	凌	凌	凌	凌	凌	凌					凌
												凌
凝	凝	凝	凝	凝	凝	凝	凝					凝 凝
												凝 凝
氷	氷											氷 氷
												氷 氷
凡	凡	凡	凡	凡	凡	凡	凡	凡	凡	凡		凡 凡
												凡 凡
処	処	処	処	処	処	処	処	処	処	処		処 処
												処 処
處	處	處	處	處	處	處	處	處	處	處		處 處
												處 處
												處 處

字)としている。「処」は「處」の略字ではなく古代からある異体字で金文にも「処」と思われる字体がある。「処」「處」それぞれに正字体と通用体がある。馬王堆の字体が「処」の通用体。五経文字で〈俗〉としている字体が「處」の通用体。漱石は「処」「處」両方の字体を使うが、「処」の使用は「と

ころ」と訓読みする場合の1度だけ。音読み及び熟語での使用は「處」を使う。

親字	音訓	甲骨文・金文・古文 (殷・西周・春秋・戦国)	説文解字 篆家	隸書 (秦・前漢・後漢)	草書	行書	楷書 (南北朝から初唐)	正字体 楷書	日本上代 から 平安初期
凧	たこ 人①								
凧	なぎ なぐ 人①								
凰	オウ 人②							皇	江戸干祿
凱	ガイ 人①			凱			凱 凱	凱	王勃詩序
							凱 凱		
豈	ガイ キ あに ②		豈 豈	豈	豈	豈	豈 豈 豈 豈 豈 豈	豈	王勃詩序
			豈		豈		豈 豈		
愷	ガイ たのしむ やすい やわらく ③		愷 愷	愷	愷	愷	愷	愷	
凧	キョウ わるい 常①		凧 凧 凧	凧 凧	凧 凧	凧 凧	凧 凧 凧 凧 凧 凧	凧	性靈集
凧	オウ くほみ くほむ 常①								
出	シュツ スイ だす でる 教1 常①	出 出 出	出 出 出	出 出 出	出 出 出	出 出 出	出 出 出 出 出 出 出 出	出	王勃詩序
		出 出 出	出 出 出	出 出 出	出 出 出	出 出 出	出 出 出	出	
		出 出 出	出 出 出	出 出 出	出 出 出	出 出 出	出 出 出	出	
凸	トツ 常①							凸	

【凧】干祿字書では「凧」を〈俗〉、「皇」を〈正〉とする。  
 【凱】説文には載っていない字で、篆書ではかわりに「豈」を使う。「愷」も意味の近い字らしく、説文は「豈」を「還師振旅樂也」、「愷」を「樂也」とする。  
 【凧】ほとんどの書道字典には不掲載だが、唯一『五體字類』

第三版に「懷素」が掲載されている。  
 【出】「山」が2つと解する字体は南北朝期に出現するが、この字体は九經字様では「訛」としている。『陸軍幼年学校用字便覧』では「山」の下に「々」を配する字体が掲載されているが、実際の使用例は未見。「山」の下に点を2つ書く例は近

平安中期 から 室町	江戸版本	康熙字典 1716年 部首・画数	弘道軒 四号	夏目漱石 坊っちゃん 明治39年	通字体活字 明治41~ 大正3年	漢字 整理案 大正8年	文部省 活字 昭和10年	当用 漢字表 昭和21年	太宰治 人間失格 昭和23年	当用漢字 字体表 昭和24年	教育漢字 平成4年	参考
			凧				凧		凧			国字
			凧				凧					国字
			凰 凰									凰 凰
			凱 凱				凱					凱 凱
			凱 凱									凱 凱
			豈 豈				豈					豈
			愷									愷
			凧 凧				凧 凧					凧 凧
			凧 凧				凧 凧					凧 凧
			出 出				出 出					出 出
			出 出				出 出					出 出
			出 出				出 出					出 出
			凸 凸				凸					凸

世の文書に使用例がある。  
 【凸】ほとんどの書道字典には不掲載だが、唯一『五體字類』第三版に「宋人」の書として1例掲載されているが、出典が確定できないので本書には載せなかった。

親字	音訓	甲骨文・金文・古文 (殷・西周・春秋・戦国)	説文解字 篆書	隷書 (秦・前漢・後漢)	草書	行書	楷書 (南北朝から初唐)	正字体 楷書	日本上代 から 平安初期
函	カン はこ								人① 画圖説文
函	②								伊都内親王願文
刀	トウ かたな								孝女曹娥碑 金光明経② 原男生墓誌 五経・刀部 王勃詩序
刃	ジン は やいば								元暉墓誌 皇甫誕碑 法隆寺献物帳
刃	②								居延漢簡
刈	ガイ かり								天柱山銘 等慈寺碑
茹	①								張聖墓誌
刈	②								居延漢簡
切	セツ さい きる								大徐・刀部 武威漢簡 陽三老石堂 淳化閣帖 集字聖教序 牛欄造像記 皇甫誕碑 干祿字書 王勃詩序
切	教2 常①								段注・刀部 集字聖教序 九経・刀部 王勃詩序
分	フン・ブ ブン・わか つ・わか る・わか れる・わか ける								泰山刻石 馬王堆 石門頌 集字聖教序 東方朔画贊 牛欄造像記 九成宮 干祿字書 王勃詩序
分	教2 常①								子孫庫楚帛 大徐・八部 馬王堆 曹全碑 張猛龍碑 元祐墓誌
分									馬王堆 尹宙碑 元祐墓誌

【函】説文篆文には2種の字体がある。1つは「マ+口+彡」、もう1つは「肉+今」の字体。「マ+口+彡」と「函」は字体が一致しない。白川静説では「マ+口+彡」と「函」は元々は別字で、発音が同じために混用されたとする。「肉+今」の字体は楚上海楚竹書などの楚の字体と馬王堆にある。日本の

人名用漢字の字体は康熙字典に由来し、現代中国の字体は唐時代の楷書に由来するようだ。  
【刈】説文では「刈」の或体となっている。日本では「刈」にくさかんむりをつけて「茹」の字体を使うことが多い。  
【分】この字の「刀」は南北朝期あたりに書き順と字体が変わ

平安中期 から 室町	江戸版本	康熙字典 1716年 部首・画数	弘道軒 四号	夏目漱石 坊っちゃん 明治39年	通字体活字 明治41~ 大正3年	漢字 整理案 大正8年	文部省 活字 昭和10年	当用 漢字表 昭和21年	太宰治 人間失格 昭和23年	当用漢字 字体表 昭和24年	教育漢字 平成4年	参考
函	函	函	函	函	函	函	函					函 函 干祿(通) 現代中国
			函									
刀	刀	刀	刀	刀	刀	刀	刀	刀	刀	刀	刀	刀 戦国・包山楚簡 現代中国
刃	刃	刃	刃	刃	刃	刃	刃	刃	刃	刃	刃	刃 節用 現代中国
刈	刈	刈	刈	刈	刈	刈	刈	刈	刈	刈	刈	刈 平安・元暦萬葉① 現代中国
刈	刈	刈	刈	刈	刈	刈	刈	刈	刈	刈	刈	刈 平安・元暦萬葉② 現代中国
切	切	切	切	切	切	切	切	切	切	切	切	切 干祿(通) 現代中国
分	分	分	分	分	分	分	分	分	分	分	分	分 干祿(通) 現代中国

る。草書の書き方の影響を行書、楷書が受けたのだろうか。その字体は干祿字書で〈通〉とされている。この字は文字通り分けるのだから、本来、上部の屋根がくっついてはいけな。くっつく字体は江戸に現れる。そのいけない字体を漱石が踏襲しているが、同時に草書の字体も使っている。

